学力向上推進チームかわら版

あしあと

第 55 号

発行　令和3年3月3日
富山県総合教育センター
　学力向上推進チーム
TEL:076(415)6226
E-mail suishin@tym.ed.jp
http://gaku.el.tym.ed.jp/

がんばる富山の先生を応援！

演題　「児童生徒１人１台端末環境での情報活用能力の育成」
講師　　信州大学教育学部　助教　　佐藤 和紀 先生

ＧＩＧＡスクール構想とは

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させるという構想です。

これからは、**児童生徒が効果的にＩＣＴを活用する**ことを通して情報活用能力を育成していくことが大切です。そのためには、「クラスで子供と共に学ぶ」「一緒に取り組む」という教員の姿勢が大事です。

Global and
Innovation
Gateway for
All

情報活用能力について

学習指導要領には、情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力と示されています。

ＰＩＳＡ2018 の読解力の分野における結果から、日本の生徒は文章の内容を理解することには高い力を示しますが、インターネット等の多くの情報の中から必要な情報を探したり、情報の質・信憑性を評価したりする力が低いということが分かりました。１人１台端末の環境で、児童生徒がインターネット上の複数の情報の質・信憑性を評価したり、情報間の矛盾を見付けて対処したりするような情報活用能力を身に付けることが求められています。

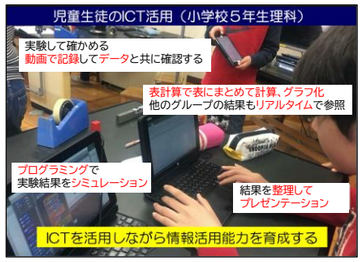

１人１台端末の導入に当たって（先行事例の知見から）

文字入力の練習

学習指導要領の総則に、「コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」を計画的に実施するよう示されています。タイピングのスキルは、毎日（例えば１日５～10 分）使うことで身に付くでしょう。最初は、画面にタッチする操作のみでもいいですが、しばらく練習すれば、ある程度のタイピングのスキルを身に付けることができます。

端末使用のルールづくり

スキルの習得度合いによって守るべきことは変わってきますから、ルールは、最初に大きな枠でつくっておいて、児童生徒の実態に合わせて少しずつ変えていくといいでしょう。

端末使用についての保護者の理解

保護者は、児童生徒が端末を使う様子を目にする機会が増えることで、端末使用に対する肯定的な見方をするようになります。例えば、子供に教室の書写の作品等を撮影させて端末を持ち帰らせ、そのことについて親子で会話をするように促すなど、学校での取組を伝えるような活動で、保護者の端末活用への理解を得ていきましょう。

端末使用と学力向上

端末を使用することで即座に学力が向上するわけではありません。まずは、学力の基盤となる資質・能力である情報活用能力を身に付けることが先です。導入期は、端末を使う際に必要なスキルや態度を身に付けるところから始めるとよいでしょう。

学力向上研修会（ＩＣＴの活用）

情報活用能力の育成・学習活動の充実

１月 26 日（火）と２月９日（火）に行われた学力向上研修会のポイントをまとめました。

演題　「児童生徒１人１台端末環境における学習指導の充実」
講師　　東京学芸大学教育学部　准教授　　高橋 純 先生

ＩＣＴ活用で目指したいこと⇒「活動」の共有

まずは教員が便利で楽だと思えるＩＣＴ活用を

児童生徒の資質・能力の育成に向けたＩＣＴ活用を考えることは大切です。しかし、その便利さは、実際に使ってみないと分からないことが多いため、まずは教員が業務（会議や研修等）で協働編集（活動共有）を行うなど、教員自身ができることを試してみることが大切です。

クラウド活用で「活動共有」へ

中教審答申(R3.1.26)には、「整備される１人１台の端末は、クラウドの活用を前提としたもの」と示されています。クラウドの活用は、「情報」の共有を簡単にするだけでなく、「活動」の共有にもつながります。

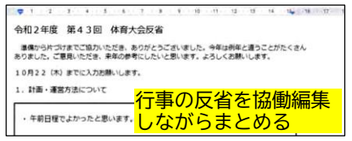

ＩＣＴ導入の初期段階で取り組む活用法

授業等におけるＩＣＴ活用（下の左図参照）としては、「A.ＡＩドリル等のＩＣＴ活用」や「B.複合的で総合的な学習活動を支援するＩＣＴ活用」が考えられます。このほか「C.情報共有や資料配付等、資質・能力の育成に間接的に寄与するＩＣＴ活用」のような活用法もあり、ＩＣＴ導入をする初期の段階では、教員も児童生徒もＩＣＴの活用は便利だと実感できる「C」の活用から取り組むことをおすすめします。

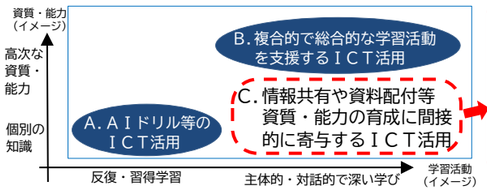

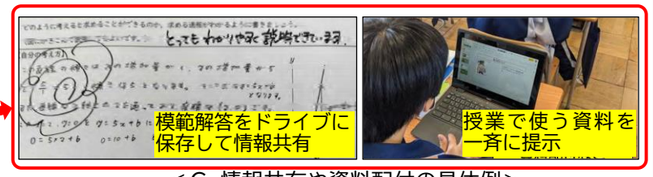

＜C.情報共有や資料配付の具体例＞

コンピュータを活用した学習で気を付けること

「いかに頭をフル回転させるか」を重視

児童生徒は、右図のように「１→２→３→４→１→…」と情報を処理しながら学習します。デジタル教科書を例に考えると、「１.情報の知覚」がしやすいため、「２.認知・思考・判断等」の過程がおざなりになり、情報が頭を素通りし、分かったつもりになって「３.出力」をしてしまいがちです。児童生徒が見方・考え方を働かせながら、「２」の過程に時間をかけ、頭をフル回転させるような学習活動を設定しましょう。

目的をもって使用できるように

１人１台端末を活用した授業等の悪い影響として、「学習に関係のない遊びでの端末の使用」や「依存」等の問題が起こることも考えられます。そのような問題を防ぐためには、**「目的をしっかり定めて、そのために使う」**ことや、**「学習のために（税金で）整備された機器を、学習のために使う」**ことを児童生徒にしっかり伝え、考えさせることが大切です。

研修参考資料　**文部科学省ＨＰの「ＳｔｕＤＸ　Ｓｔｙｌｅ」**には、１人１台端末の活用方法に関する優良事例や本格始動に向けた対応事例等が掲載されています。富山県教員応援サイトからも入ることができます。ご活用ください。